

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月20日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		コロナ禍においても三密に配慮し、児童が心地よく過ごせるように工夫しています。	利用児童の特性や個々の指導、訓練の内容などに応じた適切なサービスが提供できるスペースを確保しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		利用児童とじっくり向き合える時間が取れるように、十分な人員配置が確保されています。	今後も利用人数に対して、適切だと定められた国の基準上の十分な配置をおこなってまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		テラスの老朽化に伴う対応として、今春に修繕を済ませ、イベント等での利用も可能になりました。	玄関の入り口にはスロープ、そして療育室からトイレに至るまで完全にバリアフリーとなっています。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		利用児童の生活能力向上のために、業務形態はPDCAを意識して取り組んでおり、定期的な会議をおこない、全職員参画して振り返りをおこなっています。	今後も常に全職員が業務改善の意識を持ち、取り組んでいきます。また、定期的な会議に全員が参加し、PDCAサイクルが継続できるよう努めていきます。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートによる評価を実施するとともに、保護者様のご意向や要望を全職員が把握できるように話し合いを持つようになっています。	保護者様の意見や要望を十分把握し改善に繋げるために案を出し合い、朝礼、昼礼、終礼、リフレクション会議などで共有しています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年公式 web サイトにて自己評価の公開をおこなってまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の機会を設け、関係する職員が参加し、または伝達講習を受けています。	年間計画に基づき、研修を実施するとともに、近隣の事業所同士で各テーマに沿って研修を実施したり、事業所ごとにリフレクション会議（月二回）等で研鑽に努めています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用児童にとって最善の支援が受けられるよう、モニタリングはもとより常に利用児童と保護者様のニーズを分析し計画しています。	モニタリング時には詳細にアセスメントをおこなっており、その都度ニーズや課題を客観的に分析するとともに個別支援計画を作成し、適切な支援ができるよう努めています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントは標準化されたものを使用しています。日々成長発達している利用児童に対し、頻りにアセスメントをおこなうことで、支援する職員にも把握しやすくしています。	今後もアセスメントを実施し、特性や支援ニーズを明確にして、個々の能力、特性に合わせた支援に努めていきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管が中心となって保護者様のご意向、全職員の意見を踏まえううえで立案、実施、振り返りをおこなっています。	今後も児発管作成のプランに基づいて活動プログラムを全体で話し合い、利用児童や保護者様のご意見を取り入れた活動を立案し、状況を確認しながら振り返りを実施していきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節を感じられるプログラムを取り入れたり、職員同士で情報交換したりすることで固定化を避けた個々のプログラムを策定しています。	活動プログラムが固定化しないよう常に職員間で情報交換をおこない、見直しや継続について話し合いをおこなっています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇ではテーマを決めたイベントを設定し、その内容は利用児童でつくる「子ども会議」を通して決定するなど自発性や発信力を重んじています。	利用児童の特性に配慮しながら平日は個々に合わせた学習や手指作業、グループ療育などを実施しています。また、長期休暇中には学習と並行し、テーマを決めたイベントを取り入れたり課題を細やかに決めた活動を設定したりしています。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用児童の様々な適応力を養うために、個々の特性に合わせた個別の療育と並行して、集団活動（グループ療育）を組み合わせ、計画を作成しています。	個々の特性にあった個別の活動と、社会性を育む内容を中心とした集団活動（コミュニケーションの向上及び集団の中でのルールやマナーの習得）等を適宜組み合わせ計画、実施しています。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日の療育や一日の流れ、役割分担について綿密な打ち合わせと同時に図式化を図り確認をしています。	支援内容の流れや、今までの支援の結果を職員間で報告し合うとともに、検証しながらその日の支援に繋げていきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に報告し合い、不在の職員には翌日の朝礼、昼礼、職員の連絡ノートの活用等で情報を共有し、児童の様子や反応、支援の方向性について周知・共有しています。	今後も朝礼、昼礼、終礼においては、活動や支援での気付きや疑問、提案についての話し合いをおこない共有しています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録は支援担当の職員が毎日必ず取り、支援の質の向上のため児発管が内容確認やアドバイスをおこない、次回の療育に繋げています。	目標や、計画に沿った日々の支援に関して、職員間で確認するとともに、次回の療育に向けての検証に役立つ内容と、それに基づく改善に繋がる内容を記載しています。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		児発管が情報交換や記録の確認を経て、半年以内に一度以上のモニタリングを実施し、計画の見直しの必要性を判断しています。	今後も定期的に児童の現状の把握をし、保護者様のご意向を確認しながら計画の見直しをおこない適宜修正を行っています。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインに沿って、利用児童の一人ひとりに合わせた基本の活動を取り入れ支援をおこなっています。	利用児童の自己選択や自己決定を促し、一人ひとりの状態に即したサービスの提供をするため、個別支援計画に組み込まれた基本活動を要として支援していきます。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的に児発管が参画し、より精通できるように事前に職員等から情報収集をして臨んでいます。	今後も情報交換を行ったうえで児発管が参画していきます。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		行事予定やその日の様子、体調などの情報交換を送迎時におこなっています。また、送迎時間の変更なども事前に連絡しています。	常に学校との連絡調整を心がけて、情報共有ができるよう連携を大切にしています。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童発達支援センターとの間で情報共有と相互理解が出来るよう連携を密にしています。	利用児童の成長の連続性を保証するために担当者会議や必要に応じて関係者会議をおこなっており、相互理解に努めています。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに対象児童の卒業はありません。提供を求められた際は保護者様に確認を取り、必要な情報を提供できるように備えています。	今後、卒業する児童が移行することとなった場合、支援内容等の提供をしていきます。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターとの連携は密におこなわれており、助言や研修を受けています。	今後は連携や情報交換の機会を更に増やし、コロナ収束後は研修などにも参加していきたいと思えます。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今年度もコロナ禍により交流はできておりません。	昨年度に引き続き、コロナ禍により交流の実施はできておりませんが、地域との隔たりができないように働きかける必要は理解しています。コロナ収束後はイベントの企画や地域へ向けて交流を図りたいと思えます。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度もコロナ禍により参加できておりません。	コロナ普選手予防の観点から参加は自粛させていたのですが、今年度はリモートには積極的に参加するとともに、地域移行や障害者虐待防止策等のためのネットワークを強化したいと思えます。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日頃から保護者様との情報交換に努め、連携を図るとともに、随時その情報を職員同士が共有・更新できるように報告し合い、記録するなど把握に努めています。	毎日の送迎時には、その日の様子や療育内容等を保護者様にお伝えし、また保護者様からのご質問やご相談に傾聴し、適切なアドバイスに努め連携を図っています。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		その都度、相談などに応じて職員間でも話し合い、適切なアドバイスをおこなっています。	子育て上のお悩みや、お困りごと、また学校でのトラブルなど保護者様の不安を少しでも改善できるよう、各ケースを事業所で話し合ったうえで保護者様にアドバイスをおこない利用児童が対応できる力を援助できるよう努めています。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に詳しくお伝えするとともに、運営規程は事業所入り口に掲示し、常に確認していただけるようお声掛けをしています。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を心がけ、ご要望があればいつでも説明ができるように努めています。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行う	○		お迎えや送迎時、ご家庭との連携を取る中で、保護者様からの悩み、お困りごとを相談しやすい雰囲気作りにも努め、日頃から様々なお話しに親身に寄り添うように心がけています。	日常の関わりで連携が取れており、職員間で情報共有して適切な助言をおこなってまいります。
	32 父母等の会の活動を支援したり、保護者会等の開催を支援している	○		保護者会の開催に向け準備を進めていたところではありますが、コロナ禍により実施できておりません。	今年度もコロナ禍で実施できておりませんが、保護者様同士の繋がりを大切にし、安心して子育てができるようになるために支援の必要があることから、今後はオンライン等の充実を図る等、実現に向けて努力していきます。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に事前・事後に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		苦情があった場合は早急に解決できるよう対応しています。	苦情解決に第三者や客観性を確保するための第三者委員の設置を今後の課題であり、積極的に取り組んでいきます。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		連絡帳のカレンダーで事業所のイベントや活動概要、避難訓練等の様子を写真等でお知らせしています。	SNS や Web サイト、ブログや事業所たより等で活動の様子をお知らせし、連絡帳でも行事予定、お知らせ等を添付し発信していきます。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報は鍵付き書庫に入れて十分に配慮し保管しています。	業務上知り得た秘密を漏らすことがないよう、職員には誓約書の提出などの措置をとっています。また、関係機関等に情報を提供する際や写真等の掲載時は、あらかじめ文書により保護者様に同意を得ています。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		常に良い関係が築けるように、伝え方、言葉や手段の選択にも最大限の配慮をおこなっています。	日頃の何気ない話題の中から情報を得たり、話しやすい環境づくりに留意したり、わかりやすい言葉や表現でこちらの思いを伝えるよう配慮しています。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度はコロナ禍の為計画されていないが状況が落ち着けば、また交流が持てるように計画していきます。	コロナ禍のため交流は自粛していますが、収束後は地域の方々やボランティア団体との連携、及び協力をおこなうなど交流に努めていきます。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルに関しては事業所入り口に掲示し、常に保護者様、職員が確認出来るようにしています。	各マニュアルは事業所内で見やすい場所に掲示し、保護者様がご覧になりやすいよう配慮していきます。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練の実施時には具体的な計画を立て、役割分担をおこない実施しています。実施後は振り返りをおこない、その都度課題を持ち、防災意識を高めています。	今後も火災、地震、風水害、不審者対応等の避難訓練・防災訓練を年間計画に基づき2ヶ月に一度実施していきます。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の具体的な措置は運営規程に定めるとともに責任者の設置、苦情解決体制の整備をしています。また、職員に研修を実施防止啓発のための定期的な研修を実施しています。	定期的な研修を通して虐待に対する知識や理解を深め、利用児童や保護者様に対して適切な対応ができるよう体制を整えていきます。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には、原則として身体拘束の禁止が記載されており、その状態及び時間、利用児童の心身の状況とやむを得ない理由等を記録する旨を組織的に決定し、個別支援計画に記載、利用児童や保護者様に説明、同意を頂いています。	身体拘束に基づき、契約書で定められた定義に照らし、契約書に明記し説明をいただけるよう更に体制を整えていきます。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アセスメント時には必ず確認をしています。また、体質的な変化も考えられることから定期的な確認し、情報更新に努めています。	現在、食物アレルギーの利用児童はいませんが、今後そのような事例があれば、直ちに医師の指示書をいただくよう対応していきます。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		再発防止に繋がるよう、事例をその都度共有するとともに、利用児童本人や保護者様の気持ち、相手の立場に立った対応を考えるよう話し合いの場を設けています。	ヒヤリハットに該当するとと思われる事象については、職員個々の申し出や、気付くにより積極的に報告書の提出を促しています。報告書はいつでも確認できるようファイリングし、松陰全員で共有しています。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。